

レクリエーション・インストラクター課程（総合社会学科）

（※健康・スポーツ社会領域のみ）

1. レクリエーション・インストラクターとは

総合社会学科（健康・スポーツ社会領域）では、レクリエーション・インストラクター課程を設け、必要な単位を履修した者に、公益財団法人日本レクリエーション協会が認定するレクリエーション・インストラクター資格を付与しています。

レクリエーション・インストラクターとは、公益財団法人日本レクリエーション協会が認定する指導者資格で、子どもから高齢者まで各世代にわたる国民ひとりひとりの心身の健康および余暇生活の向上とレクリエーション活動の普及・推進をめざすことを目的としています。そのためにさまざまな遊びのメニューと技術を習得し、楽しさの体験を多くの人に提供しています。人と人との楽しい交流促進や、楽しさの体験に主眼をおいた技術指導の方法を学び、「レクリエーション」という世界に興味・関心を持つ人の入門的な資格です。資格取得者は市区町村レクリエーション協会の事業の中などで、参加者に簡単に楽しめる遊びを提供したり、遊びを通じて仲間づくりをすすめます。地域に限らず学校や企業、病院、各種団体などで福祉、生涯スポーツ、ネイチャー等、さまざまな領域で活動できます。

手続きの詳細等については、その都度ポータルサイト等にて連絡します。なお、初回登録には、申請費用として 17,600 円が必要です。また、2 年ごとに更新手続きがあり、更新費用が発生します（費用は変動する場合があります）。

2. カリキュラム

資格を取得するためには日本レクリエーション協会が制定した養成カリキュラムに基づいた科目を履修することが必要です。

区分	授業科目名	Semester (年度によって変更の可能性あり)	履修条件
理論	レクリエーション運営	3 or 4	必修
実技	レクリエーション実技	3	必修
	アウトドアスポーツ演習 A	4/サマーセッション	必修
実習	アウトドアスポーツ演習 B	4/後期集中	選択必修
	レクリエーション演習	5	選択必修